

なかとんべつ 町議会だより

Volume

165

平成21年11月10日発行



ありがとう100周年 つたえよう歩み つなげよう絆
中頓別小学校の創立一世紀を祝って

実質公債費比率28・3割！
早期健全化団体入りで財政健全化計画策定へ

第3回定例会・第6回臨時会議決結果	3
私たちの一般質問	4
議案のあらまし	9
決算審査	11
意見書	15
常任委員会だより	16
議員だより～私の思い～	17
議会の動き・全道議員研修会・あとかき	18

発行 中頓別町議会
編集 議会広報編集特別委員会
お問合せ／北海道枝幸郡中頓別町字中頓別172番地6
tel (01634) 6-2244 (直通) / fax 6-1155

保護者代表教育委員に木内彰さん選任



第3回 定例会

救急救命士の養成、町職員の給与還元と採用の方向性
職員減に伴う業務組織の見直し、教育行政の分権改革
財政健全化と病院の赤字問題など、5議員が一般質問

平成21年第3回定例会が、9月16日から18日まで3日間の会期で開かれました。

初日の行政報告で野邑町長は、国の定額給付金について、町内1,035世帯のうち、1,026世帯の手続きが終了したことを報告。

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」（財政健全化法）に基づく健全化判断比率、資金不足比率が報告され、本町は平成20年度決算で「早期健全化団体」になることが確実となりました。

早期健全化団体となるのは、実質公債費比率が健全化基準の25.0%を上回る28.3%に達したことによるものです。

実質公債費比率は、その年の歳出の中で、借金の返済にまわっている部分（実質的な公債費）がどの程度の大きさか見るための指標です。

本町では、下水道や公営住宅整備などの借金がこの比率を高くしている主な要因です。

早期健全化団体になると、財政健全化計画の策定や個別外部監査が義務付けられます。個別外部監査を行うためには、議会の議決が必要で税理士1名を監査人とする議案が原案どおり可決されました。

人事案件では、任期満了に伴う教育委員一名の任命同意が全会一致で可決されました。

新たに任命されるのは、小学生、中学生の子をもつ木内彰さん（旭台）で、改正後の地方教育行政法に基づき、児童・生徒の保護者代表としての教育委員がはじめて誕生しました。

第2回定例会で見直しを求める附帯決議が付されていた「中頓別町環境基本条例」、一般会計等の補正予算は原案どおり可決。

平成20年度一般会計ほか、9会計の決算は、全議員で構成する「決算審査特別委員会」（星川三喜男委員長）に付託され、会期中に審査を行い、附帯意見をつけた上ですべて認定されました。

第3回定例会で 決まりました



議決結果の一覧

- 議案第1号 北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約（一部変更の協議）
- 議案第2号 北海道市町村総合事務組合規約（一部変更の協議）
- 議案第3号 北海道市町村職員退職手当組合規約（一部変更の協議）
- 議案第4号 中頓別町環境基本条例（一部改正）
- 議案第5号 中頓別町国民健康保険条例（一部改正）
- 議案第6号 平成21年度一般会計補正予算（常任委員会付託）
- 議案第7号 平成21年度国民健康保険事業特別会計補正予算
- 議案第8号 平成21年度老人保健事業特別会計補正予算
- 議案第9号 平成21年度介護保険事業特別会計補正予算
- 議案第10号 個別外部監査契約に基づく監査
- 議案第11号 個別外部監査契約の締結
- 同意第1号 教育委員会委員の任命同意
- 報告第1号 平成20年度健全化判断比率の報告
- 報告第2号 平成20年度資金不足比率の報告
- 報告第3号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の報告
- 認定第1号 平成20年度一般会計他、各会計決算認定
- 発議第1号 道路整備に関する意見書

第6回臨時会8月7日に招集

第3回定例会に先立ち第6回臨時会が、8月7日に招集されました。

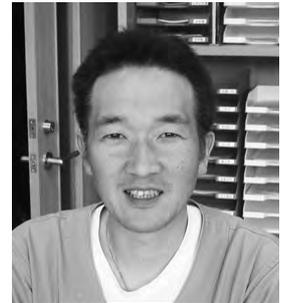
町長から提案された平成21年度補正予算（議案第1号 一般会計補正予算、議案第2号 国民健康保険事業特別会計補正予算、議案第3号 国民健康保険病院事業会計補正予算）をいずれも原案どおり可決しました。

一般会計補正予算は、既定の総額に歳入歳出それぞれ1億2千845万7千円を追加し、予算総額は31億6千812万2千円となりました。

歳入では、地域活性化経済危機対策臨時交付金として1億781万2千円を追加計上。主な歳出項目は、地元学推進事業として、開拓100年記念誌の作成に係る事業費300万円、町民憩いの広場整備事業補助として250万円を新規に計上。地域活性化経済危機対策事業費は、既定額に1億878万円が追加され、1億3千528万円に。内訳は、松音知水道布設替事業として昭和40年代に配水管布設を行った区間の入れ替え工事に6千890万円、老朽化した給食センターのボイラー、蒸気配管等の更新などの工事請負費2千60万円、旧中農高等学校住宅4戸分を天北厚生園第二ふれあいホームとして整備するための補助金1千480万円を計上しています。

国民健康保険事業特別会計補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ338万4千円を追加し、予算総額は3億751万9千円に。歳出の内訳は、医師住宅建設に伴う財源措置（直営診療施設勘定繰出金）です。

国民健康保険病院事業会計補正予算は、収益的収入及び支出で既決予定額に31万5千円を増額して4億6千685万6千円に。資本的収入及び支出では、収入の既決予定額に1千706万1千円を追加して4千961万5千円とし、支出については1千795万5千円を追加して7千196万4千円とするもので、収入が支出に対して不足する額2千234万9千円は当年度分損益勘定留保資金で補てんされています。



平成19年に改正された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」では、教育委員への保護者の選任が義務化されました。（同法第4条第4項）
教育委員に選ばれた木内彰さん（獣医師・42歳・旭台在住）は、山梨県甲府市出身。小学生一人、中学生一人をもつ保護者代表です。これにより教育行政に保護者の声が直接反映されることとなります。



ここが聞きたい、知りたい

私たちの一般質問

第3回定例会では、職員の大量退職に伴う補充採用の方針、行政組織体制の見直しや財政健全化問題を中心に5議員が一般質問を行いました。

職員は行政のエンジン 少子高齢化時代に見合った配置を！

藤田首健

問 職員採用は公平に！

今年度中に自己都合、定年退職合せて9名の職員が退職し、来年度採用は2名と伺っているが、受験チャンスが公平になるよう広範囲に募集することが基本ではないか。

町職員の大量退職により、行政機能の低下が危惧され、業務の見直しは避けられない。少子高齢化に伴い、高齢者福祉や保健部門の充実こそが行政の責務となる。

こども館や政策的な部署であるまちづくり推進課の業務や人員体制を見直し、住民が真に充実を望む生活に不可欠な行政部門に手厚く人材や公費を投入すべきではないか。

地方公務員法では、「臨時的任用は正式任用に際していかなる優先権をも与えるものではない」(第22条第6項)と規定しており、何十年勤めたとしても正職員になるためには試験を受けて、能力を示してもらい必要があるのではないか。

答 野邑町長

来年度採用予定の2名は、町村会の試験、本町の面接に合格をした方を採用したい。

財政の危機的な状態を乗り切るために職員の退職による不補充など、人件費の削減はやむを得なかった。これからも行政運営の基本である最少の経費で最大の効果を上げること、よりよい行政サービスを今以上に町民に提供するために、職員の配置や組織の見直し等が必要かどうかを検討していきたい。業務の見直しについては、随時行わなければならない。

地方公務員法の中には、条件付任用や臨時的任用の制限などの規定があるが、それを100%生かしていくとしたら、臨時職員も何も利用できなくなり、全部正職員にしなければならぬ。そういう面で一般職員として採用する場合には、町民に疑問の持たれないような形で採用をしていくのが基本である。

公費による専門職養成にルールを！

本多夕紀江

問 「養成は公費、資格は個人」の根拠は？

- ① 看護師養成費は条例に基づき支給されているが、救急救命士の養成には定めがない。どちらも取得した資格・免許は個人のものになるので、なんらかの規定が必要ではないか。
- ② 長寿園、天北厚生園も看護師確保は難しい。町として支援ができないか。
- ③ 介護福祉士も将来的に確保できるか不安がある。これらの専門職を町として募集、養成することが望ましいのではないか。

答 遠藤総務課長

① 消防法の改正で救急隊に救急救命士の配置が必要となり、職員数の関係上、内部職員に資格を取得させることにした。資格・免許取得に費用助成を行うのは専門的な資格が必要な職種で、極めて困難な場合を想定しており、一率にルール化することとはなじまない。また、今まで専門学校等を通じて募集したが採用できなかった。来年度は救急救命士2名を採用の予定で、今後近々には、救命士養成は行わない。

答 青木病院事務長

② 介護、福祉施設でも看護師の採用は難しい。保健福祉課と連携を取りながら町として何ができるのか検討してみたい。

答 竹内保健福祉課長

③ 法人として介護福祉士の採用、養成に努めており、現在は配置基準をクリアしているので費用の助成は考えていない。

答 野邑町長

町職員としての採用でないと費用の負担は難しいが、専門学校等での募集活動などには協力したい。

社会教育施設の使用料は安くすべき

本多夕紀江

問 利用者が増える料金設定に

- ① 町民センター、柔剣道場（和室）、創作活動施設・ゆめくらぶ（旧幼稚園）の使用料は、午前、午後、夜間の設定でとくに前二施設の利用料は高い。日中、夜間の二区分とし、一時間当たりの料金に改められないか。
- ② 町民センターは、管理規則に記載されている団体に属しているかどうかで無料（免除）、有料の取り扱いが異なる。一方、体育館を使用した場合は有料となっている。町民に不公平感の出ないよう、どちらも無料にできないか。
- ③ 10割増規定（物品販売等の商行為、入場料の徴収の有無）は、講演会等の経費を賄う程度の参加料にも適用されるのか。明確な基準、見直しが必要ではないか。

答 柴田教育次長

① 柔剣道場、創作活動施設は、町民センターの料金規定を参考に減免を行っている。町民センターは、目的によって使用時間に差があると思うので料金区分の見直しを含めて検討する。

② 町民体育館は有料で、町民センター等を使うと無料というのは矛盾があり、町民センター管理規則の減免規定を含めて見直しを行う。無料化はかなり検討しなければならない。全額免除はどうかと思う。

③ 社会教育施設は営利を目的とした利用を避けるため割増料金を設定しているが、昭和53年の施設設置時から規定の見直しを行っておらず検討したい。

答 米屋教育長

施設の利用頻度をあげるために、現状を検証し、使用団体、受益者負担の問題等をできるだけ早く検討していきたい。

政権交代で進む分権、独自の判断で教育行政を！

柳澤雅宏



全国学力テストの結果公表について、教育委員会を代表して答弁する石井英正教育委員長

問 教育委員会の設置選択制に備えよ！

総選挙で民主党政権が誕生し、同党の政権公約が国政の方針であり、地方の政策も大きな影響を受けることになる。同党の政策集では、教育行政制度の抜本的な改革が提示されており、これらの政権公約によって教育行政の地方分権が進み、地方の教育が地方に任せられ、自由度が飛躍的に高まることになる。

教育長の身分は言うに及ばず、教育委員会の設置の有無から自治体が自主的に判断して決めていくことになる。教育行政の地方分権に備えて今から検討を進めるべきと思うが、町長の所見を伺う。

答 野邑町長

民主党の政策集の中に「日本国教育基本案」があり、教育行政の抜本的な改革が示されている。これから政府による教育行政の地方分権に対する動向や、または情報収集を進めながらこの問題について対応していきたい。

学力テストの結果共有し、地域の教育力アップを！

柳澤雅宏

問 情報公開が町の教育を変える出発点

文部科学省が行った3回目の全国学力・学習状況調査（学力テスト）について、同省は8月27日、都道府県別の結果を公表し、道教委も支庁管内別の結果の傾向を公表する方針である。情報公開を県政の柱に据える鳥取県では、7日、市町村別と学校別データを開示している。

県レベルによる一括開示を文科省は批判しているが、その一方で市町村や学校のデータに関して説明責任を負うのは市町村や学校自身であると、各自治体の自主的判断を尊重している。本町においても児童生徒個人のプライバシーの保護には十分配慮しつつも、結果の傾向やそこにあらわれた課題への対応、対策等を公表することが保護者、地域住民とともに進める学校運営になると考えるが、教育委員長の所見を伺う。

答 石井教育委員長

全国学力・学習状況調査については、国の定めた実施要領を前提として調査に参加、協力したものであり、当教育委員会としても実施要領に基づいて行うという基本的な考えにより公表はしないと決定したところである。

なお、学校が自校の結果を公表することについては、それぞれの学校の判断に委ねたい。

早期健全化団体からの早期脱却めざせ！

星川三喜男

問 最終目標は公債費負担適正化計画の達成

本町は、財政健全化法により、平成20年度決算において実質公債費比率が28・3%となり、早期健全化団体となることが確実に上がった。これにより、個別外部監査や財政健全化計画の策定を余儀なくされるが、この計画には最短の計画期間が明記されることになる。今のところ何年先をめどに健全化判断基準である25%未満をクリアできるのか伺いたい。

公債費負担適正化計画では、平成27年度の実質公債費比率が14・7%と想定されているが、この数値の達成も早まると考えてよいか。

全道で7団体が早期健全化団体になると報道され「見せしめ法」的な一面もあるが、町長は財政悪化の主な要因と責任をどのように考えているか。

答 野邑町長

早期健全化団体からの脱却は、平成22年度決算を一つの目標として現在努力をしている。

実質公債費比率は、公債費負担適正化計画上の14・7%を目標に努力をしているが、標準財政規模を決める普通交付税等の額が今後どのように推移するかによるところが大きい。現行計画から一年でも二年でも早まるような事業運営を行いたい。

今後、人口、世帯数が減っていくが、下水道の使用料、国保財政や介護保険の保険料などを値上げしないとは断言できない。しかし、その場合も最小の値上げでとどめるよう努力していきたい。

財政悪化の主な原因は、町税等の一般財源の減少、国による三位一体改革による大幅な地方交付税の減、町民の生活環境の向上対策事業（下水道整備等）のため過去に発行した町債の償還額の増であり、全責任は行政のトップである私にあるものと思っている。

国保病院の赤字補てんに耐えられるか一般会計

星川三喜男

問 病院存続、政権党に訴えるべき！

国民健康保険病院は、住民の生命と健康を守るためなくてはならない施設と考えているが、経営状況は極めて厳しいものがある。平成20年度決算では、一般会計から約1億5千万円もの繰り出し（収益的収支分のみ）を行い、実質赤字を補てんしているが、このまま負担が膨らめば町の財政そのものが破綻する可能性も否定できない。中でも本業である医薬収入が減っており、その分人件費の割合が年々大きくなっている。今年度の経営も昨年度に増して厳しいと考えるが、このまま病院会計の赤字が膨らんでも一般会計から繰り出しを続けていくつもりか、町長の考えを伺う。

本町のような不採算地域にある公立病院は全国、全道にも相当数ある。民主党政権に対して診療報酬制度の見直しや医師、看護師の補充対策を積極的に訴えていくべきではないか。

答 野邑町長

国民健康保険病院は、地域住民にとってはなくてはならない施設であり、存続は町の最優先事業の一つであると考えている。特に本町は、少子高齢化が急速に進み、さらには高齢者の入所する施設である特別養護老人ホーム長寿園や知的障害者更生施設天北厚生園の各施設などの定員を確保するためにも入院機能を有する病院が必要である。また、当町のような不採算地区では、民間病院が進出するような環境にもなく、町民がこの地域で安心して暮らすことができるよう、医療、保健、福祉の連携を図りながら収入確保対策や経常経費の削減に努力をし、少しでも一般会計からの繰り出しを抑制するように努めていきたい。

公立病院に係る財政措置の充実、医師、看護師等の確保等の要望を今後とも国に働きかけるほか、これからは官僚よりも政治主導であり、国会議員にも要請していきたい。



定員管理計画に基づき職員の削減は続く

臨時職員を正職員に！

東海林 繁幸

問 町職員の給与実態と身分保障について

- ① 本町の職員給与は近隣町村と比較して相当地格差があるが、是正を考えているか。
- ② 今年度の人事院勧告にどのように対応するのか伺いたい。実現されなかった平成19年度の人事院勧告についてはどうするのか。勤勉手当について、平成22年度に復元する方針に変わりはないか。
- ③ 臨時職員として長く雇用されている世帯主の男性職員の身分保障のため、正職員化すべきではないか。

答 野邑町長

- ① 平成17年度から職員の協力をいただき給与の一部を削減して財政再建の取り組みを進めてきた。今後財政状況等を勘案しながら是正に向けて検討していきたい。
- ② 人事院勧告は公務員の労働基本権の代償として制度化されており、その実施については国や道の指導に基づいて対応したい。今回の勧告を実施することによって19年度の人事院勧告については網羅される。平成22年度中は早期健全化団体となるので、もう一年（削減を）延期したい考え方もあるが、今まで削減した割合の率を少しは正したいという考え方も持っている。
- ③ 定員管理の中で職員の配置等を総合的に勘案して、当該職員について前向きに正職員化を検討していきたい。

エゾシカの駆除積極的に！

東海林 繁幸

問 食害の把握と駆除ルールの確立を！

- ① エゾシカ食害の実態調査は行われているか。
- ② 農業者から駆除の要望を把握しているのか。現状の駆除対策では不十分ではないか。町に駆除の要望がなく、猟友会からも依頼がないと聞くが、町からの情報が農家に伝わっているのか。駆除が進まないのは、報償費、残し処理に問題があるからではないか。

答 奥村産業建設課長

- ① 町としてエゾシカ食害における農林業被害の具体的な実態調査は行っていない。現在宗谷支庁が管内のエゾシカ被害調査について調査を行っている。調査の内容は、牧草の農業被害調査のほか、各農家、森林組合及び森林管理署を対象にアンケート調査の実施と効率的な捕獲方法を検討するため囲いわなを試験設置している。
- ② エゾシカの駆除は、各農家からハンターに直接依頼する場合と町に要望する場合があるが、町として駆除の要望は把握しておらず、対策も十分とは言えない。全町で今年度150頭の駆除を目標にしているが、8月末で30頭の捕獲にとどまっている。今後は、9月末までの有害駆除期間を延長し、各ハンターの協力により一頭でも多く捕獲したい。残し処理については、ハンターも苦慮しており、今後どのような対応が取れるか検討したい。

ホームページで議事録などを公開しています

中頓別町のホームページ (<http://www.town.nakatombetsu.hokkaido.jp>) で議会だより、定例会の議事録などを公開しています。町ホームページから **町の概要** → **中頓別町議会** へ進みご覧ください。議会はみなさんの暮らし、福祉などの身近な問題を議論する大切な会議です。議会日程や傍聴の手続き、請願・陳情などのお問合せは、Tel 6-2244（議会事務局）へ。

議案のあらまし

- 議案第1号 北海道町村議会議員公務災害補償等組合理約（一部変更の協議）
- 議案第2号 北海道市町村総合事務組合理約（一部変更の協議）
- 議案第3号 北海道市町村職員退職手当組合理約（一部変更の協議）

議案第1号から第3号までは、組合の構成団体である湧別町と上湧別町が平成21年10月5日に合併したことに伴い、両町の学校給食組合が解散脱退することになり、規約の一部改正が必要になったため、各議会の議決を求めたものです。

- 議案第4号 中頓別町環境基本条例（一部改正）

第2回定例会で修正可決された環境基本条例について、議会の附帯意見を取り入れ生物多様性基本法、環境審議会部分が改正されました。

- 議案第5号 中頓別町国民健康保険条例（一部改正）

産科医療補償制度の創設により、出産育児一時金を現行（最高38万円）から4万円引き上げる条例改正です。

- 議案第6号 平成21年度一般会計補正予算（常任委員会付託）

既定の歳入歳出予算額にそれぞれ47,832千円を追加し、予算総額は、3,215,954千円になりました。

早期健全化団体となることにより必要となる個別外部監査委託料1,980千円や職員の退職に伴う臨時職員の賃金などを追加したほか、道の監査で資本増強を勧告されている中頓別・浜頓別森林組合に対しての出資金1,659千円、社会保険庁からの年金データの提供を受けるため共同利用型エルタックスシステム導入に係る負担金として1,974千円、子育て応援特別手当交付金（38名分）1,368千円、国の「ふるさと雇用再生特別交付金事業」で社会福祉協議会に委託して、高齢者等への家庭訪問の支援などのため支援員（保健師など）を配置する予算として5,248千円なども計上されました。

- 議案第7号 平成21年度国民健康保険事業特別会計補正予算

既定の歳入歳出予算額にそれぞれ6,228千円を追加し、歳入歳出の総額は、313,747千円となりました。

主な歳出の内訳は、前年度退職者医療交付金の精算に伴う返還金5,138千円を追加したものです。

- 議案第8号 平成21年度老人保健事業特別会計補正予算

既定の歳入歳出予算額にそれぞれ1,104千円を追加し、歳入歳出の総額は、2,409千円となりました。歳出の内訳は、前年度医療費交付金の精算に伴う返還金です。

- 議案第9号 平成21年度介護保険事業特別会計補正予算

既定の歳入歳出予算額にそれぞれ1,129千円を追加し、歳入歳出の総額は、192,353千円となりました。歳出の内訳は、前年度医療費交付金の精算に伴う返還金です。

- 議案第10号 個別外部監査契約に基づく監査

早期健全化団体となることにより必要となる個別外部監査を認める議決です。

- 議案第11号 個別外部監査契約の締結について

個別外部監査のテーマ、契約期間、契約金額、相手方に関する議決です。契約相手は、薄井タカ子氏（税理士・旭川市）。契約金額は198万円以内です。

天北厚生園の移転先とされる旧中農高生徒寮の内部を常任委員会が調査



天北厚生園改築 平成23年度着手！

東海林 繁 幸

問 改築年限と財源明らかにするべき

① 天北厚生園の改築は、総合計画では平成24年度以降とされているが、財源の見通しが立った段階で前倒しして実施すべきではないか。
② 国の政権交代で見通しが立てにくい、地域活性化・公共投資臨時交付金事業で改築できないか。

答 竹内保健福祉課長

① 消防法施行令で現施設には、平成24年3月31日までにスプリングラiserを設置しなければならないことになった。このため、平成23年度に同園の改築を行う計画で現在検討委員会を立ち上げ、準備を進めている。
② 地域活性化・公共投資臨時交付金は、国の経済対策に対応して行う国交省所管公共事業の直轄事業、それから法律補助事業、予算補助事業の地方負担額に対する交付金であって、天北厚生園施設整備については対象とならない。現在、社会福祉施設等施設整備費事業で改築するよう準備を進めている。

平成20年度全会計決算を認定！



決算審査は、議会が決定した予算が適正に執行されているかどうかを審査するとともに、住民に代わって行政効果を検証するものです。

第3回定例会では、全議員で構成する「決算審査特別委員会」（星川三喜男委員長）が設置され、休会中に各会計決算を集中審査。一般会計をはじめとする9会計すべてが認定されました。

認定にあたって、早期健全化団体となったことから、行財政改革の取り組みなどを求める意見が付されました。

実質公債費比率28・3%

健全化判断基準25%超え早期健全化団体に！

決算審査のあらまし

一般会計はじめ、全会計の歳出総額（表1）で45億1千8百万円にのぼる平成20年度決算が認定されました。

決算規模は前年度に比べ約6億円縮小しています。これは退職者の不補充に伴う人件費や普通建設事業の抑制、天北厚生園の法人化等に伴う退職手当金、補助金などが減ったことによるものです。

一般会計上の基金では、財政調整基金ほか14基金の残高が前年度末に比べ3千7百万円増え、特別会計上の基金を合せた総額は15億4千2百万円となりました。増加の主な要因は、ふるさと応援寄附基金、地域生活緊急対策基金が新たに創設されたことによるものです。

公債費の借入（元金）残高（表2）は、前年度に比べ7億9千3百万円減り、86億3千4百万円になりましたが、これは赤ん坊からお年寄りまで町民一人当たり41.5万円の借金に相当します。

後期高齢者医療制度の創設で平成20年度に同名の会計が新設されたことに伴い、老人保健事業特別会計は、前年度に比べおよそ3億円減少しています。各会計への繰出金は、国保病院事業への繰出金が前年度に比べ2千6百

万円増え、1億8千5百万円に達しています。

財務指数（表3）を見ると、平成20年度の実質公債費比率が25・7%となり3カ年平均で28・3%に達しました。

自治体財政健全化法（「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」）に基づく健全化判断基準は25%未満であり、本町は「早期健全化団体」となりません。

これにより町長は、最短で基準を下回るよう財政悪化の要因分析、健全化の基本方針などを盛り込んだ「財政健全化計画」を定めなければなりません。財政健全化計画は、今年度末までにつくられ、議会の議決と住民への公表、知事への報告が必要です。

その実施状況は、前年度決算との関係を明らかにした上で、毎年9月30日までに議会に報告し、住民にも公表しなければなりません。また、同計画をつくる際は、公認会計士、税理士等による個別外部監査が義務付けられています。

なお、自治体財政健全化法に基づき、監査委員の意見をつけて議会に報告された4つの健全化判断比率（基準）は次のとおりです。

- ①実質赤字比率・該当なし（15%）
- ②連結実質赤字比率・該当なし（20%）

- ③実質公債費比率・28・3%（25%）、
- ④将来負担比率105・3%（350%）

実質公債費比率は、その年の歳出の中で過去に行った借金の返済にまわっている部分がどの程度の大きさかを見るための指標です。

決算審査特別委員会は、この事態を重く受け止め、次の意見を付して全会計決算を認定しました。

【決算認定で付された意見】

①本町の実質公債費比率は、28・3%に達し、財政のひっ迫は著しい。今年度中に財政健全化計画の策定は必至であり、当面、健全化判断基準の25%未満をめざすとともに、公債費負担適正化計画終了次年度（平成27年度）の目標である18%未満の達成に向け、歳入歳出一体となった行財政改革の取り組みが必要である。

②行政改革推進法等により、現在の現金主義、単式簿記の会計ルールに加え、平成23年度までに発生主義、複式簿記による資産・債務管理が求められている。財務管理システムの導入等を検討し、町民にわかりやすい財務情報の公表に努めること。

③各種福祉制度の利用率の低下が著しい現状にあり、その原因究明と住民目線に立った「生ける制度」となるよう医療・保健・福祉部門が意思疎通、連携を強化すること。

④特別委員会での指摘事項は、早急な改善を要し、来年度予算に反映させるため、いまから取り組むこと。

歳出総額45億1千8百万円

(表-1) 一般会計及び特別会計の決算状況

(単位:円)

会計区分	予算額	決算額			翌年度繰越額	
		歳入額	歳出額	差引額		
一般会計	3,455,296,000	3,319,697,365	3,258,310,472	61,386,893	35,411,000	
特別会計・ 公営企業会計	自動車学校事業特会	33,724,000	32,740,868	30,444,754	2,296,114	
	国民健康保険事業特会	309,146,000	310,940,489	294,566,790	16,373,699	
	老人保健事業特会	40,976,000	41,263,579	38,743,066	2,520,513	
	水道事業特会	85,098,000	85,431,732	85,024,510	407,222	
	下水道事業特会	121,115,000	120,911,509	120,816,275	95,234	
	介護保険事業特会	191,490,000	182,118,798	178,002,503	4,116,295	
	後期高齢者事業特会	25,842,000	25,802,732	25,761,092	41,640	
	国保病院事業 (収益的収支) (資本的収支)	441,456,000 40,064,000	429,645,438 39,956,000	424,240,309 61,750,361	5,405,129 ▲ 21,794,361	
合計	4,744,207,000	4,588,508,510	4,517,660,132	70,848,378	35,411,000	

(表-2) 公債(町債元金)借入残高の状況

(単位:千円)

区分	平成19年度末	借入(発行)額	償還額	平成20年度末
一般会計	7,405,264	330,600	1,019,753	6,716,111
水道事業特別会計	703,215		38,050	665,165
下水道事業特別会計	1,091,990	29,800	61,738	1,060,052
国民健康保険病院事業	226,645	7,400	40,985	193,060
合計	9,427,114	367,800	1,160,526	8,634,388

(表-3) 財務指標(普通会計)

(⑥を除き単位:%)

項目	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	備考
①経常収支比率	85.6	87.0	85.9	82.5	
②実質公債費比率(単年度)	27.3	30.0	29.2	25.7	財政健全化法による実質公債費比率は、この欄の平成18年度～20年度の3年平均で算出。平成20年度=28.3%
③実質公債費比率(3年平均)		26.0	28.6	28.8	一般的な数値目標は、18%未満。公債費負担適正化計画では、平成27年度に達成見込み。
④起債制限比率(単年度)	18.3	18.8	18.5	13.6	
⑤起債制限比率(3年平均)	15.6	17.0	17.2	15.4	
⑥財政力指数	0.121	0.124	0.119	0.112	

※普通会計とは、本町の場合、一般会計に自動車学校事業特別会計を加えたものです。

**決算審査
特別委員会
主な質疑**

一般会計歳出

総務費

Q本多委員

「プロジェクト北の森推進協議会事業」の今後はどうなるか。

A小林まちづくり推進課長

ヘルスツーリズムは、森林療法と結び付けたい。また、セカンドホームツーリズムは、2地域居住、移住、定住化をめざしていきたい。美瑛・中頓別・中川の3町の枠組みは21年度で一端終わり、それぞれの町が引き続きいでゆく。中川町とは隣り合っており連携したいと考えている。

Q柳澤委員

町例規システムの電子化で条例改正時には、改正部分しか見られず、パソコンを見なければ全体がわからない。重要な条例は住民に配布し、周知する必要があるのではないか。

A遠藤総務課長

全ての条例をその都度配付することは難しい。広報紙などで知らせたい。

Q東海林委員

一流の、中頓別づくり推進事業費(127万円)について、使い道と事業効果を説明していただきたい。

A遠藤総務課長

NPO 森林療法研究会には、シン

ボジウム開催費用41万5千円のうち10万円補助、調査研究事業としてド

イツへの渡航旅費の半額37万円を補助。循環農業支援センターの堆肥販売事業161万円に対し、袋のデザイン、印刷料、備品購入費(袋とじ機)などに80万円を補助した。

A野邑町長

市内に事業審査会をつくり、補助対象事業を決めている。補助により、どのような効果があったのかがわかる資料を作成したい。

Q石神委員

新エネルギービジョンについて、策定したビジョンをどのように生かすのか。

A小林まちづくり推進課長

全額NEDO(独立行政法人・新エネルギー産業技術総合開発機構)による補助事業で初期ビジョンである。これまでのところバイオマス(家畜糞尿、木質系)に可能性がある。採算性を含めて今後調査研究していきたい。

Q柳澤委員

移住定住事業について、おためし暮らし、定住者に向けたケアをどのように進めているのか。移住希望者がいたら迅速に対応できるのか。

A小林まちづくり推進課長

おためし暮らし12件の実績のほとんどが夏の短期間利用、避暑である。

年1、2件移住、2地域居住を志向する方から問合せがあり、仕事、住宅の相談にのっている。これまで、大阪からの家族移住が1件あった。

Q西原委員

そうや自然学校の今後の進め方を決めるプロジェクト会議が開かれていないがどうなっているのか。

A小林まちづくり推進課長

最初は各団体と開催していたが、現在は常駐者と職員で決めている。地域一体となつて進める体制づくりに取組みたい。

民生費

Q柳澤委員

敬老会での祝い膳(飲食物)が質素すぎる。来年度予算の編成に向けて内容を検討すべきではないか。当日のごみを出席者に持ち帰らせる方はやめるべきではないか。

A竹内保健福祉課長

いずれの点も来年度に向けて検討する。

Q柳澤委員

福祉ハイヤー利用への執行額が減っている原因はなにか。

A竹内保健福祉課長

利用券の交付を受けても使わない

方がいる。要因を分析したい。

Q東海林委員

福祉ハイヤー助成事業で、町場の方が通院の度に利用券を使うと3ヶ月でなくなると聞く。冬期間の通院の足を確保するため残していると思う。沿線は、公共バスや送迎があり不公平である。病院受診のためだけでも枚数を増やすことができないか。

A野邑町長

一律の基準は難しいが、今の交付枚数が妥当かどうかは調査が可能である。福祉ハイヤーの利用は、通院だけに限らない。業者には、年間350万円の補償をしており、売上額も考慮して検討したい。通院回数は、人により、症状により異なるので平等に扱うのは難しい。

Q本多委員

除雪サービスについて、予算の関係で対象者を毎年30件程度に抑えているのか。町内全域を一業者で効率よく除雪できるのか。

A竹内保健福祉課長

件数を抑えているわけではない。実際の利用件数である。20年度から利用条件も緩和されている。昨年は、小頓別5件、中頓別24件であり、除雪作業は、中頓別を早朝に行い、小頓別も午前中に終わらせるようにしている。

給食サービス利用しやすい制度に！ 適正な落札率の実現めざせ

Q 東海林委員

生きがい活動支援通所事業の実績がない理由を伺う。

A 竹内保健福祉課長

介護保険の地域支援事業でも同一の事業を行っている。介護認定（要介護・支援）を受けられない方の利用を想定していた。対象者はいるが利用がなかった。

Q 西原委員

給食サービスの利用者（現2名）が少ない。実態を調べる必要があるのではないか。利用者が増えないのは、サービスを受け入れてもらえない問題点があるのではないかと。

A 竹内保健福祉課長

引き続き、制度の説明をしていきたい。

A 野邑町長

訪問を通じて要望を聞き、保健福祉・医療が連携して地域で安心して暮らせる包括的なケアを進めていきたい。

衛生費

Q 本多委員

健康相談456回の内容を伺う。各地区での健康相談の実施場所はどこか。これがない方への対応はどうなっているか。

A 竹内保健福祉課長

電話や来所の相談も回数に含まれる。地区会館にこれがない方は、自宅を訪問し、相談に当たっている。

Q 柳澤委員

健康相談にこれがない方をより大切にすべきではないか。どれくらいの周期で自宅訪問を行っているのか。成果はあるのか。

A 竹内保健福祉課長

平成20年度は、保健と介護予防合せて284世帯を対象に延べ508回の訪問を行っている。

Q 柳澤委員

対象世帯一年当たり平均1・8回は少ない。役に立つのか。

A 竹内保健福祉課長

訪問については以前から指摘を受けており、出来るだけ訪問するよう保健師を指導したい。

Q 本多委員

歯科診療所施設整備事業で、外壁の張替えを行っているが、入口に段差があり、バリアフリー化が必要ではないか。

A 竹内保健福祉課長

実態を見て検討したい。

Q 柳澤委員

8020さわやか健診、7回97人は少ないが対象者は何人か。

A 竹内保健福祉課長

特定健診にきた方に実施している。実績は40歳以上で1622名である。

農林水産業費

Q 東海林委員

循環農業支援センター（利用組合）への支援は、補助金で行うべきと思うが、町予算で直接経費を賄っている。今後、町としてどのように関わっていくのか。

A 野邑町長

基本的には町からの支援を受けないで、早く収支が均衡するようにしてもらいたいと考えている。計画時から利用農家がかかり減少しているが、町も相当な投資をしている以上、所期の目的を達成して欲しい。補助金の場合は、余剰が出た場合、減額できるかどうかの問題もある。町で管理にすることによって不透明感なくなるので、直営としてきた。利用組合の経営努力により、少しでも町費を削減できるようにしてもらいたい。町として側面から支援したい。

教育費

Q 東海林委員

住宅管理費の工事請負費が、予算額3百万3千円に対し、支出額が3百万3千円。町民センターの工事費1044万8千円に対して、1044万7千5百円である。予算額と執行額が同額である。落札率はどうなっているか。

A 柴田教育次長

住宅管理費は、事業が完了しているので、3月の定例会で予算を修正し執行額と同額になった。落札率は、教職員住宅の水洗化工事が、100%、町民センターは99・53%である。

Q 東海林委員

町の財政が大変なときに、落札率100%に近い数字があったとしたら、行政の姿勢の問題が出てくる。適正な予算と適正な入札制度に基づく落札率を確保するための方針を伺う。

A 柴田教育次長

工事入札関係については、教育委員会独自で執行できないので、町長部局にご協力いただき、町全体として、発注を行なっている。町長にそのことを申し上げ、今後とも適正な入札実現に努力していきたい。

特別会計・企業会計

自動車学校事業

Q 本多委員

町村別18歳人口動態を見ると平成22年は205人になっている。今年度、平成21年の164人からかなり増える。今年度以上に入校者が増えた場合、校長を除く3人の指導員で対応できるのか。

A 浅野自動車学校校長

この数字の方が全員入校すると対応は不可能である。今年、指導員の

水道料金徴収委託は口座振替えへ移行すべき！ 下水道使用料は合併処理浄化槽管理費並に

1名増員を目標としている。

Q東海林委員

20年度決算の前年度繰越金は676万円。実質は300万程度の赤字になっている。赤字になった原因と今後の見通しを伺う。

A浅野自動車学校長

教習生は、まだいたが、職員の不応によって100%対応できなかった。今年度は、12月から指導員が1名増える予定になっており、何とか対応して赤字を削減したいと考えている。

国民健康保険事業

Q藤田委員

国民健康保険税の収入未済額が増えてきている。今後どのように徴収に努めていくのか伺いたい。

A石川総務課参事

今後、予算を担当している保健福祉課の職員と税務担当と連携をとって、徴収に当たりたい。

国民健康保険病院事業

Q柳澤委員

当町は、人口は減っていても高齢化率は高くなっている。入院患者数の減について、健康で入院患者数が少なくなったと評価するのか、経済的な理由等があつて入院できない人がいると判断されているのか伺いたい。

A青木国保病院事務長

19年度と比較し、亡くなられた方が非常に少ない。平成18年からインフルエンザ、肺炎球菌ワクチンを高年齢者の方を中心に接種し、予防医療等を徹底してやってきたことから、重症患者が少なくなってきた。本来、入院すべきだが、経済的な理由があつて入院できないということに関しては、病院として認識していない。

Q藤田委員

一時的に30名から40名以上が入院する月もあると聞いていたが、20年度においてはどうか。病床数が交付税の対象となることから、ベッドの使用率が6割にも満たないと今後のことが心配されるが如何か。

A青木国保病院事務長

19年度で、一時的には、35名から40名になるという実績があつた。20年度については、多くて30名程度で、今もそういう状況が続いている。当面50床を維持するが、男女比率や感染が心配であり、病室は30名から35名入ると満床状態である。40名を超えるを受け入れが難しい施設であるということをご理解いただきたい。

水道事業

Q石神委員

監査委員の審査意見の中で、水道

料金徴収の委託料が指摘されている。

口座振替できるのではないか。行政改革の時代に、なぜ支払われているのか伺いたい。

A中原産業建設課参事

監査委員のご指摘にあるとおり、真摯に受け止めなければならぬと思つている。口座振替に切り替えていただくお願いや、それできないという方については、別途、どういう方法が望ましいか検討しながら、次年度に向けて対応していきたい。今までの町の取組みを反省しながら、今後進めていきたい。

A野邑町長

徴収業務を民間に委託したのは、昭和50年代に水道の職員が4人から3人になって、料金徴収の委託業務をスタートさせた。委託料の縮減を図りながら、将来に渡つては廃止をしていくような工程を踏む必要がある。やめるかどうかということも踏まえて検討させる。

下水道事業

Q柳澤委員

下水道の普及状況は、頭打ちになつてきている。一般会計繰入金金が6500万だが、繰入を続けていくのか。使用料を見直すことも考えはあるか伺いたい。

A中原産業建設課参事

下水道の普及率は75%である。21年度は、民間の住宅等の水洗化は、今のところないので頭打ちと言える。下水道会計上は、償還金が70%以上もあり、今後も続くので一般会計からの繰入が大幅に減少することは望めない。平成16年から、資本費平準化債も借り受けているが、償還元金から減価償却費を差し引いた額が借入れ限度額となることから、年々下がっていく。繰入金は、下がりつつも大幅に下がることはない。

Q柳澤委員

合併処理浄化槽設置者の年間の管理費は7、8万になる。下水道の場合、概ね、3万から4万ぐらいと聞いている。今の使用料を倍にして合併処理浄化槽とつりあいが取れる。普及が頭打ちとなったのなら、それをベースに下水道会計を見ていかなければならない。一般会計からの繰入をゼロにすることは不可能としても、税金を使っているわけで、住民負担には変りがない。今後どう考えていくのか町長に伺う。

A野邑町長

下水道と合併処理浄化槽の経費の比較をすると、5人槽で3万7、8千円、7人槽で4万5、6千円である。下水道を一月10m使うと家庭用では2千円であるから、年間2万4

外部監査結果は住民に公表 財務4諸表の整備急げ

意見書

第3回定例会では、全道町村議会議長会からの要請に基づき、「道路の整備に関する意見書」を全会一致で可決しました。

これは、全国の22%を占める広大な面積を持つ北海道が180の市町村からなる広域分散型社会を形成し、道民の移動や物資の輸送の大半を自動車交通に依存しており、道路は道民生活と経済・社会活動を支える最も重要な社会基盤であること。また、冬期の厳しい気象条件に加え多発する交通事故、自然災害時の交通障害や更新時期を迎え老朽化する道路施設など、道路を取り巻く課題は多いことから、高規格幹線道路から住民に密着した市町村道に至る道路網の計画的・体系的整備など、次の事項を国に要請するものです。

- 1 高規格幹線道路ネットワークの早期形成を図るため、整備中区間の早期供用を図るとともに、抜本的見直し区間の未着手区間や基本計画区間について早期事業化を図ること。
- 2 地域の暮らしを支える道路整備に必要な予算を確保するとともに、除排雪や適時適切な修繕など増大するストック維持に対する支援の拡充を図ること。
- 3 今後の事業評価に当たっては、地域からの提案を反映させるなど、救急医療、観光、災害対策など地域にもたらされる多様な効果を総合的に評価すること。
- 4 道路整備に関する地域のさまざまな課題に対応できるよう、地域活力基盤創造交付金制度のさらなる充実と必要額の確保を図ること。
- 5 地方の財政負担の軽減に資する地方道路整備臨時貸付金制度の維持・拡充を図ること。

■発議者：村山義明、賛成者：藤田首健
(平成21年9月18日可決)

■提出先：衆参議院議長・内閣総理大臣
・総務大臣・財務大臣・国土交通大臣

が出てくる。19年の値上げによって、2580万円程度の収入があったが、一般会計から6500万円繰出して、平準化債で2900万円ほど借りており、年間9500万円ぐらい足りなくなっている。

一般会計の繰出しは21年度は多くなる。平準化債は、借りない方が赤字額が減るので、今後、単年度毎の財政状況を勘案した中で借りるかどうかが判断していきたい。

元利償還金について、交付税措置がされるといふ面もあるから、一概に使用料を倍または3倍にするということにはならないが、前回値上げから、4、5年経っており、世帯数が減ったり、環境の変化もあるので、見直しの考え方は持っている。

総括質疑

Q 石神委員

実質公債費比率が20年度は28.3%になったが、公債費負担適正化計画には取り込まれているか。

A 野邑町長

平成18年度に作成しており、毎年ローリングしている。平成21年度の計画には実質公債費比率28.3%が取り込んである。

Q 柳澤委員

収入未済額(未納・滞納)を増やさない取り組みを伺う。

A 石川総務課参事

国民健康保健税については、税担当だけでなく保健福祉課とも連携を図りながら徴収に当たりたい。こまめな徴収に努めたい。

Q 石神委員

財務4諸表のうち、貸借対照表と行政コスト計算書はつくられているが、純資産変動計算書、資金収支計算書はつくらないのか。

A 遠藤総務課長

検討したい。

Q 柳澤委員

財政健全化計画策定までのスケジュールを伺う。

個別外部監査契約は198万円以内となっており、内部監査(監査委員による監査)も行っており、公債費負担適正化計画もすである。これらの内容と外部監査の結果が変わらない場合、契約額を減額することもありえるのか。

なぜ個別外部監査人は、監査法人ではなく、税理士である個人と契約を結ぶのか。外部監査の結果は住民に公表されるのか。

A 遠藤総務課長

10月1日から12月31日までが個別外部監査の期間。報告書が出されたら財政健全化計画に反映させ来年3月の定例会に提案される。

198万円は基本的に2名分の人件費(1日分)である。これは上限額であり、それ以上出す考えはない。

外部監査の結果は、監査委員、議会、町に提出される。監査結果、財政健全化計画は町民に公表される。

Q 星川委員

監査委員の決算審査意見書での指摘事項について、どのように対処するのか、町長に伺う。

A 野邑町長

監査委員からの指摘事項については、それぞれ所管の課長に早急に対応策をとるように指示した。

いきいきふるさと 常任委員会だより



ごみ処分場で廃プラスチック処理機を調査

いきいきふるさと常任委員会では、閉会中の所管事務調査として10月7日、ごみの分別収集について調査。委員がごみ処分場に出向き新たに設置された廃プラスチック処理機を視察。今後の分別収集目などについて、担当者から説明を求めました。

■リサイクルごみ分別

来年4月1日から変更

現在、プラスチック容器包装類は、ペットボトル、白色発泡スチロール（白色トレイ含む）が分別収集対象ごみとされ、リサイクル袋で収集されています。



プラマークのプラスチック類分別収集へ 来年4月1日実施で燃やせるごみ減量化

町では、来年（平成22年）4月1日から、新たにプラマークのある容器包装を追加するため、国の地域活性化生活対策交付金で「廃プラスチック類圧縮梱包機」を924万円で購入。これまで、燃やせるごみの対象とされてきたプラマークのある中性洗剤容器や菓子パンの袋などもリサイクル対象物となります。

町では、これらのプラスチック容器類の収集見込み量を年間20トンと推計しており、その分、燃やせるごみが減量されることとなります。

現在、燃やせるごみは、南宗谷衛生施設組合（浜頓別町）で焼却処理されていますが、焼却カロリーの高いプラスチック系のごみの比率が高いため、焼却炉が傷み、多額の修理費がかかることが背景にあります。同組合の運営費は、枝幸町、猿払村、浜頓別町、中頓別町の4町村で負担しており、極

力コストのかからないごみ処理の方法を工夫することがそれぞれの町村に求められています。

委員会では、高齢者が多い本町の現状から、分別収集に慣れるまで、試行期間を設け、分別収集説明会をこまめに開催した上で実施するよう町側に求めました。

これに対し、担当者は、実施スケジュールをできるだけ早く町民に周知することを約束。年内にも、住民説明会や試行期間がはじまる可能性があります。

次の所管事務調査

いきいきふるさと常任委員会は、第4回（12月）定例会までに、次の事項の調査を行います。

- ① そうや自然学校の運営、
- ② 自治基本条例等、
- ③ 国保病院の運営、
- ④ 鍾乳洞の利活用、
- ⑤ ごみの分別収集、
- ⑥ 環境基本計画等、
- ⑦ 所管事務のうち緊急を要する事項

議会を傍聴しましょう

議会は、町民の暮らしに直結する税や福祉などの身近な問題を議論する大切な「しゃべり場」です。議会では、議会だよりで必要な情報の提供に努めていますが、町政の動きを定例会や各種委員会を実際に傍聴し、自らの目と耳で知ることが大切です。

次の定例会は、12月に招集されます。日程は、議会だより臨時号などでお知らせします。多くの町民のみなさまの傍聴をお待ち申しあげております。



開拓100年・町制施行60周年記念式典
次の百年に向けて藤田副議長が決意表明

議員だより

～私の思い～

このコーナーでは、それぞれの議員が町づくりや議会活動などについて思いを綴ります。

毎号2名の議員がこのコーナーに登場します。8議員の提言・苦言・呟きにご期待を！

開拓100年記念式典に想う

中頓別町開拓100年おめでとうございます。

移住者の僕も、地域のみなさんと共に100年の記念の日を祝うことができうれしく思います。

中頓別の大地に、鋤（くわ）をおろしてからの100年は、激動・激変の100年でした。

鬱蒼（うっそう）とした原生林の中、巨木に斧を打ち込む音が「こーん、こーん」と響いていた時代。

砂金師たちが山に入り、夜になると山にぼつんぼつんと灯火が焚かれた時代。

戦地へ赴く兵隊さんたちを万歳三唱で送り出した時代。

ホタルが舞う道の先に、きらびやかで妖しい遊郭があった時代。

丸太が山のように積まれた土場から、SLが力強く蒸気を噴出しながら走った時代。

澱粉工場では沢水をうけてクルクルと水車が回り、裸同然の男たちが塩の汗を噴き出しながら作業を行い、祭りともなれば、ふんどし一丁で相撲を組み合う…。30代の僕にとっては、それぞれの時代が「物語」のような輝きと力強さがあります。そして今、青空と緑の牧草畑が広がる酪農の町「中頓別町」があります。

開拓100年記念式典では、酪農の町にふさわしく牛乳で乾杯が行なわれました。

しかし、乾杯に使われた牛乳は、隣町が販売している牛乳でした。式典中、「開拓100年の乾杯は先人達が夢と汗を流した中頓別の大地から搾った牛乳を使わないといけなかったのではないか？」そんな想いが湧いてきました。

次の100年へ。未来の子どもたちに僕らはどのような「物語」を伝えることができるのでしょうか。住民とともに考え、夢を育てていかなければいけないと思っています。

(綴人：西原央騎)

興奮いまださめやらず

新しい歴史のページがめくられた…そう政権交代です。今の時期やはりこの話題を避けて通ることはできないでしょう。

各界各層の人たちが色々なことを語りますが、マニフェストの実行を期待する人もいれば、戦々恐々としている人たちもいるようです。評論家の先生は、「期待と不安が混在している」とおっしゃいました。

新政権が次々と打ち出す新たな政策、方針には、大いに歓迎すべきものがたくさんあります。今までの政治や政権への不満が今回の選挙結果となったのですから、政権与党としては、国民の期待や願いに背くことはできないのですね。

高齢者医療制度や自立支援法の廃止、悪名高き全国学力テストは一斉ではなく抽出へ。温室効果ガスの25%削減や核廃絶は地球規模の課題です。経済財政諮問会議の廃止も大賛成。

しかし、子ども手当はどうでしょう？今の雇用、経済状況だと、家計の足しになってしまい、子どもの幸せにつながらないのでは？それよりも保育所の充実、医療費や学費の無料化など制度面の整備を急ぐべきではないでしょうか。高速道路の無料化もいかがなものか？EPA（経済連携協定）やFTA（自由貿易協定）の積極的な推進で、日本の食糧は、農業はだいじょうぶ？最低保障年金制度、実現はいつ？郵政民営化見直しの見通しは？市町村合併問題は、もう終わり？

国民が待ち望んでいることをいつ、どのように実現するのか、財源はどうするのか、不透明な部分も多いと思います。4年後消費税大幅アップは困りますね。

やはり期待と不安が混在しています。

構造改革路線と訣別し、核の傘から抜け出して、老後の心配のない国になることを願っています。

(綴人：本多夕紀江)

※次回は、東海林議員、村山議員です！

議会の動き

21年6月

30日 全道町村議会議員研修会（札幌市）

7月

3日 浜頓別町・中頓別町「命をつなぐ街道」
国道275号早期整備促進期成会（浜頓別町）
7日 月形町議会行政視察（こども館）
15日 新たな総合計画策定に係る勉強会
21日 いきいきふるさと常任委員会
22日 中農高施設利活用に関する要望（稚内市）
27日 平成21年度浜頓別町・中頓別町「命をつなぐ街道」国道275号早期整備促進期成会要望会（稚内市）

8月

2日 町内対抗スポーツフェスティバル
第30回北緯45度夏まつり
3日 いきいきふるさと常任委員会
4日 第30回長寿園夏まつり
5日 北海道教育庁要望（札幌市）
7日 第6回臨時会
議会運営委員会
17日 議会広報研修会（札幌市）

9月

1日 いきいきふるさと常任委員会
8日 いきいきふるさと常任委員会
議会運営委員会
10日 いきいきふるさと常任委員会
15日 中頓別町敬老会
16日～18日
第3回定例会・決算審査特別委員会
議会広報編集特別委員会

10月

3日 町民植樹祭
4日 町開拓100年・町制施行60周年記念式
・祝賀会
7日 いきいきふるさと常任委員会
12日～16日
議員会岩手県視察
25日 中頓別小学校創立100周年記念式・祝賀会



研修会場の札幌コンベンションホール前で

全道町村議会議員研修会を振り返って

平成21年度北海道町村議会議員研修会が、6月30日、札幌市で開催され、6名の議員が参加しました。

川股道町村議会議長会長の挨拶に続き、山梨学院大学・江藤俊昭教授、読売新聞特別編集委員・橋本吾郎氏による講演がありました。

『住民自治時代の議会の役割と課題』と題した江藤教授の講演からは、執行機関に対するチェック機能、政策提言能力を向上させる必要性を感じました。

橋本さんは、『どうなる日本の政治と経済』と題して講演を行い、前半は、政治家への取材話を披露。麻生前総理、鳩山民主党代表の人間性やアキレス腱、政党の力学が、実際の取材現場から伝わってくるようでした。後半は、出身地である秋田の雪深い風景と囲炉裏の火が目に浮ぶようなとつとつとした口調で、老いていく母親を例に出して政治の果たすべき役割を語られました。

小泉改革に思いやりの気持ちはあったのだろうか。福祉とは何か。一人のお年寄りに声をかけること、これが福祉ではないか。福祉は心だという言葉が心に響きました。政治の基本は、これまで弱者といわれてきたお年寄りや子どもを救うだけでなく、家族への愛、幸福を実現するための手段であるべきと再確認させられた講演でした。

編集後記

十月中旬、議員会（議員八名）で岩手県四町村（西和賀町・紫波町・滝沢村・葛巻町）へ私費で視察研修に行ってきました。

今回の視察先では、住民が一体となり、「命」を守る福祉政策に取組んだ沢内村（現・西和賀町）の事例。地元木材で建設した小学校でペレット（木屑の圧縮燃料）暖房を使用している事例。山奥のさらには奥のような場所でも、自立運営を行っている自然学校の事例などを研修してきました。

岩手県の風景は、道路の片隅から山林まで、見える限りの土地がともよく手入され、小さな土地でもあれば、米や燕麦を栽培していました。

先祖代々の土地を大切に受け継いでいるようでした。

しかし、わき道に入ると、まれに見える人影は、腰の曲がったじっちゃん、ばっちゃんばかり。農村の継続は日本全体の課題だと実感しました。

この視察研修の成果は、近々レポートにして、町民の皆様配布することになっていきます。

雪深い陸奥（みちのく）の福祉政策が、私たちの町づくりに生かされることを願っています。

中頓別へ戻ると、山の木々も葉を落とし、冬が近づいていました。季節の移り変わりに伴い、インフルエンザが流行っています。皆様体調には十分お気をつけください。